

## 第21回長浜市歴史まちづくり協議会 要点録

- 日 時 令和6年2月15日（木）13:30～15:45
- 場 所 長浜市役所3階 特別会議室
- 出席者 奥貫隆、大場修、岡絵理子、中島誠一、草野久子、竹村光雄、中村妃都美、  
太田浩司、中辻克明、中嶋克之、大音洋（敬称略）
- 欠席者 村田昌弥、黒澤伸行（敬称略）
- 傍聴人 0人
- 配布資料
- ・次第
  - ・資料1：認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所 一覧
  - ・資料2：認定歴史的風致維持向上計画の変更箇所 新旧対照表
  - ・資料3：令和5年度進行管理・評価シート（案）
  - ・参考資料1：長浜市歴史まちづくり協議会委員名簿
  - ・参考資料2：長浜市歴史まちづくり協議会規則
  - ・参考資料3：長浜市情報公開条例及び附属機関等の会議の公開等に関する要綱
  - ・補足資料

### ○要点録

#### 1 あいさつ

- ・事務局（省略）

#### 2 【審議事項】

##### （1）長浜市歴史的風致維持向上計画の軽微変更について

（事務局）

- ・長浜市歴史的風致維持向上計画の軽微変更について、資料1並びに資料2に基づき説明。

##### 【委員】

- ・木之本宿周辺の建物の中には、文化財登録に向けての調査が終了しているものがあると思うが、文化財一覧表を確認すると、まだ登録されていない。進捗状況はどのような感じか。

⇒所有者の同意が得られたものについて、順次、登録の手続きを進めている。今年度は江北図書館が答申されている。しかしながら、調査済みの建物の中でも民家については、所有者からの同意がなかなか得られないため、登録に至っていない。【オブザーバー】

#### 【委員】

・建物調査の際に、建物内部に入ることを事前に所有者から同意を得ているため、そのまま順調に登録手続きが進むと考えていたが、実際はもう一つハードルがあるということを理解した。調査までは終了しているので、引き続き、文化財登録に向けて事業に取り組んでほしい。また、文化財登録が進むことは、重要伝統的建造物群保存地区に繋がるものと捉えているが、現在、そこに向かうための地元の熱意や盛り上がり不十分という印象を受ける。地元の雰囲気はどのような感じか。

⇒登録文化財を増やしていくことについては、昔から地元でも話題となっていたため、チラシを作るなどしながら、地域住民への周知を進めてきたが、高齢化により所有者がいなくなり、空き家が増加してきたことで年々と熱意が下がってきているように感じる。また、現在では、側溝や消雪設備の道路改良工事をしている区間もあるため、工事期間中は来訪者も訪れにくく、商売をしている人も暗い雰囲気である。【委員】

## (2) 長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について

(事務局)

・長浜市歴史的風致維持向上計画の進捗状況について、資料3に基づき説明

#### 【委員】

・6 ページの歴史的建築物保存活用事業・伝統的街並み景観形成事業と、14 ページの木之本宿まちなか再生事業の進捗状況について、近年、件数が少ないのか苦戦されているように思う。何か課題があるのか、あるいはどのように変えていこうとしているのか。

⇒歴史的建築物保存活用事業・伝統的街並み景観形成事業については、昨年度は補正予算を入れながら、重点的に事業を進めていたこともあり、昨年度実績 16 件に対し、今年度実績は 3 件と減少した。昨年度は、空き家をなくすことに重きを置いた事業の進め方となったため、長浜らしい事業の入居・入店が少なかったが、今年度はより長浜らしい事業内容を採択するように進めてきた。木之本宿まちなか再生事業についても、空き家や空き店舗の利活用の実態調査、コンサルティング、移住・定住相談窓口が年々減ってきている。今年度の移住・定住成約件数は 0 件だが、進めている案件の中にほぼ成約しているものが 1 件ある。現状、空き家に登録されている全体の件数が減少しているだけでなく、新規での登録件数も減少している。登録が減少していることの一つとして、空き家所有者の高齢化が進んでおり、入居に至るまでの時間に耐えられないという声も聞いている。【事務局】

⇒木之本宿まちなか再生事業の件について補足すると、相談窓口を行っている母体の団体

の体制的が弱ってきていることも、件数の減少に関係している。移住等の制約件数が 0 件となっているが、このシステムを介さない移住も潜在的にあると聞いており、空き家や移住の全件数をここで把握するのが困難となってきている。【事務局】

#### 【委員】

・相談窓口を通さずに相談に訪れる方が多い中でも、母体の団体の方はとても積極的に活動している。木之本の町家は裏に長く、空き家に興味を示す方の中には、表の部分しか必要ないと思う人もおり、居住者の思いと借りる人の思いが、うまく合致しないところがある。興味を持って、外から来てもらえるのはありがたく、昔から木之本に住んでいる人の見方と外から来た人の見方が異なるのは新鮮である。しかし、最終的に移住・定住に繋がらず、空き家があっても、活用するところまで至らないというのが歯がゆい。

#### 【会長】

・当該事業は、計画期間が令和 11 年までと十分に時間はあるため、長浜のまちなかのみならず、木之本も含めて、伝統的な景観を大事にしたまちづくりをするという観点、そして、住宅・店舗を活用してこそまちのにぎわいが生まれるという観点の両方を大事にしながら、関係する地域団体などと連携して、事業を進めてほしい。

#### 【委員】

・6 ページの歴史的建築物保存活用事業・伝統的街並み景観形成事業について、定性的・定量的評価の自由記載欄に「歴史的景観を維持することでまちの魅力向上を図ることができた」とあるが、外観が異なる改修前後の写真から、こういったところに歴史性があるのか、具体的に説明をしてほしい。また、今年度実績 3 件のうちの、残りの 2 件はどのようなになっているのか。

⇒評価内容の詳細が分かりかねるため、事業担当課に確認し、改めて回答する。【事務局】  
⇒審査委員としてもこの事業に関わっているが、事業担当が商工系であり、空き店舗活用の一面も含めて考えられているため、非常に悩ましい部分がある。長浜のまちづくりは、これまでから古い街並みに投資をしながら、創り上げてきたが、近年、時代の状況も変わり、売り上げの減少や、高齢化により撤退されている方が出てきており、空き店舗が増加してきている。しかし、そのような状況下でも、新しく店舗を出したい人は一定数存在し、出店する際の補助があるか相談に行くと、景観形成の補助である当該事業を案内される。この事業の本来の意図は、景観形成の補助ではあるが、現状では、空き店舗の活用や小さな市場をつくることも含まれており、伝統的な景観にそぐわないという観点でのみの審査を行うことは難しい。ただし、まちづくりにおいては、分野をまたいで議論しなければ達成できない課題も多くあるため、セクション割りの一方の面から考えるのではなく、両方の面から考えることが重要と考えている。これは、10 ページの木之本宿道路整備事業についても同様であり、

木之本宿の景観を守っていく考えがある一方で、建物を取り壊しながらも、地域住民や来訪者が安全に回遊できる道を整備していく考え方がある。そのため、今後、一つのセクションで解決できないような案件が発生した際は、どのような方向性で進めていくかを協議できる場を設けてもらえるとありがたい。【委員】

⇒6 ページの補足として、この事業の元々の目的は、ファサード改修であった。昭和 30 年代に伝統的な瓦屋根で格子窓の建物について、モダンな新しい建物に統一した経緯があり、それらを昔ながらの景観に戻す行為に対して補助金を出すのが当初の趣旨であったが、現在の考え方は当初の考え方から変化している。【委員】

#### 【委員】

・10 ページの木之本宿道路整備事業について、南交差点部分の十字路の重要性は、昨年度の協議会の場で伝えており、建屋が取り壊されたとしても、十字路は守られると思っていたが、十字路についても無くなっていたため、非常に残念である。隅切りがない伝統的な町割りを守ることで伝建地区になりうると考えており、建物が解体されたとしても、町割りを残すことがとても大事である。隅切りができてしまうことを防ぎたかった。今の状態だと伝建地区の可能性を消してしまうことに繋がるため、この評価シートに記載することに疑問に感じる。

#### 【会長】

・実際に事業の実施をするのは各担当部局ではあるが、協議会委員から出た指摘事項や、今後についての提案を庁内ではどういった調整の場があるのか、実情を報告してほしい。  
⇒それぞれの職責の中で事業をやっており、行政の体制や組織を越えた横のつながりの難しさや、目指すところが違っていることのジレンマを抱えている。道路のことに関しても歴史的風致の維持向上からは大きく外れる結果となっている。ただ、実際のところ生活者や道路行政の視点から見ると危険かつ変則的な交差点で、その視点から考えると「改良」という表現になっているが、このように記載することについて苦しい面はある。この協議会での意見や議論に関しては関係課に伝え、横のつながりについて検討していく。【事務局】

#### 【委員】

・道路の改良を検討する際に止める人はいなかったのか。  
⇒検討時においては、北国街道と北国脇往還の分岐点で重要な場所であるため、担当部局にやめるように伝えたが最終的にこのような結果となってしまった。セクションごとに様々な考え方があろうと思うが、どのようにして歯止めをかけていくかが今後の課題である。【委員】

#### 【委員】

・4 ページの大通寺の図の中のどの部分が取り壊されるのか。

⇒講場のうちの茶所、二十八日講、因講の取り壊しをされており、総会所は残っている。【委員】

⇒この件については、市文化財保護審議会でも報告がされており、現地を確認したところ、大変劣化した状態で、部分修理するのが不可能に近く、残しておくことに危険が伴うため、やむを得ず所有者によって取り壊しを決定された。しかしながら、市文化財保護審議会においても、復元する・しないに関わらず、建物の記録・保存は重要と考えていたため、取り壊される前に記録・保存を行うよう文化財担当部局に指示した。【委員】

【委員】

・23 ページのアンケートについて、市民が長浜市の「良いところ」として、「歴史と伝統があるまち」を選ぶ人が多く、施策に関しても「伝統・歴史・文化の継承」が評価されているが、木之本宿道路整備事業の件は、この結果を裏切ることになってしまうのではないかと。また、アンケート結果については、年代別の分析はなされているのか。年齢層の高い世代と若い世代での考え方に差があると思われる。

⇒担当課において年齢層別の分析はされていると思うが、一度確認して回答する。【事務局】

【委員】

・長浜市の歴史的風致の維持向上に取り組むうえで、マイナスとなる事象も聞こえてくる中で、今回の評価シートを認めると、協議会として歴史的な価値を損ねる結果を認めていくことになるかと考えるが、評価シートの進捗状況の項目については、協議会において判断ができるものか。

【会長】

・評価シートについては、国のマニュアルに基づいて市で作成しているが、進捗状況等の評価シートの中身等について、この協議会としては、どこまで発言することができるのか、事務局には改めて整理をお願いしたい。また、評価シートの進捗状況欄を計画どおり進捗していないとした場合、計画の変更手続きにどのような影響があるのか。

⇒詳細が分からない部分もあるため、評価シートの中身に対して、どこまで発言いただけるかなど、一度国に確認して連絡する。ただ、事務局の認識としては、計画通り進捗していないとした場合については、計画変更の手続きが軽微変更とならず、国の認定を受ける計画変更に当たるのではないかと考えている。【事務局】

【会長】

・事務局には、大通寺の伽藍群や道路整備事業について、担当課の評価の仕方が適切かどうか、評価理由などを踏まえて国と協議し、その結果の報告をお願いしたい。また、今後の担当課との調整にあたっては、協議会の場に出た各事業に対する委員の意見を伝えてほしい。それぞれの事業の計画内容について協議をする立場にないこと、そして、国のマニュアルに

基づいた手続きも関係しているため、この場で簡単に決められないことを了承いただきたい。もし国との協議の中で評価シートの進捗状況を計画どおり進捗していないと判断された場合は、計画の軽微変更ではなく、国の認定を受ける計画変更となる可能性もあるため、その際は委員には協力をお願いします。

⇒大通寺の伽藍群については、工事が進行中であるため、工事が終わったことを確認した段階で計画変更の手続きを行う予定。国の定期的な計画変更の手続きの時期は年度末となっており、このタイミングに合わないため、随時の計画変更として国に提出していくことになる。道路整備の件についても、国に確認し、もし計画変更が必要となった場合は、協議会にかけて手続きを進めていく。【事務局】

#### 【委員】

・3 ページの山蔵保存整備事業について、下の写真は、何のために、どのようなことを行っているのか。キャプションで補足説明をした方が理解は深まると思う。

⇒屋根との間に異物が入らないようにするため、金網を設置している。壽山山蔵の修理であり、2 年間かけて漆喰や柱の傷みなどをしたものである。【オブザーバー】

#### 【会長】

・各シートは担当部署での作成になるかと思うが、進捗評価シートは年々記録として残っていくものであるため、その事業の成果や状況が正しく伝わるように記載してほしい。基本的に丁寧に記載されているが、まだ改善の余地がある。

#### 【委員】

・市道木之本南北 1 号線道路拡幅事業は、建物を解体して道路拡幅を行っているのか。

⇒側溝を暗渠化することで道路拡幅をしているため、建物は解体していない。【事務局】

#### 【会長】

・本日発言いただいた内容は、事務局で取りまとめのうえ、評価シートの最後の「法定協議会におけるコメント」に記載し、国に報告することになっている。

### 3. その他

#### ・長浜城下町遺産の選定について

(委員)

・長浜城下町遺産の選定について、説明。

#### 【委員】

・大変素晴らしい取り組みである。平成 7 年の伝統的建造物群保存地区の調査の中で、城下町の井戸整備が広範囲にわたって行われていたことが判明して、まさに城下町遺産だと思



うが、城下町遺産のカテゴリーに入れることは可能か。長浜の特徴として重要なもので、ぜひとも候補に取り上げてほしい。

⇒城下町遺産は誰でも常時見られることが要件である。井戸は個人の屋内に設置されている場合が多く、見られるところがあればぜひ選定したい。外から見られる親井戸はあるのか。

【委員】

⇒外から見られるところもある。【委員】

⇒それであれば選定候補に入れていきたい。【委員】

## ・都市計画法「防火区域について」

(事務局)

・都市計画法「防火区域について」を説明。

【委員】

・長年大きな課題だと思っていたため、検討を進めているとの報告は大変喜ばしい。防火の制限を弱めることは消防も動きにくいと思うが、京都などのさらに大きな市街地でも、まちなみを取り戻す取組をしているため、参考になる部分が多いと思う。現時点ですでに耐火建築にされた人もいることから、個別に協議が必要であり、丁寧な説明を進めてほしい。

【委員】

・長浜城下町区域は、平成7年の調査において、伝統的建造物群保存地区として価値の高い地区だと判明しており、まだまだ十分な歴史性をもったまちである。伝統的建造物群保存地区となった場合、建築基準法の規制が緩和されるなど、町家を改築する際のメリットが大きい制度だと考えており、ぜひ長浜城下町区域と木之本宿の両方で伝統的建造物群保存地区の取り組みを進めてほしい。また、伝統的建造物群保存地区の可能性については、一度、委員の意見を聞いてみたい。

⇒長浜城歴史博物館で、模型を作るなど町家の姿をとどめておき、伝統的建造物群保存地区にできないかと試みてきた。そのような観点から考えると伝統的建造物群保存地区になってほしい。【委員】

⇒町衆の方から、舟町を伝統的建造物群保存地区にしたいという相談を受けている。個人的には、うらくろ通りのまちなみがとても整っているため、伝統的建造物群保存地区にできるのではないかと考えている。木之本のまちも同じだが、まちの方も伝統的建造物群保存地区にしようという気にならないと進まず、思いをまとめるのが難しい。舟町の方は、ぜひ実現させたいと考えて話を進めているところである。【委員】

⇒伝建そのものには難しさを感じている。伝統的建造物群保存の制度も少しずつ変わっており、使いやすく、住みやすく変わっている。うまく活用すればよい方法と思うが、新しい景観も評価されている中で、どのように目指していくか考える必要がある。能登半島地震に

よる火災のような事例をみると、生活の場として維持するのは難しいとも感じる。【委員】  
⇒建物の文化財登録を進め、伝統的建造物群保存地区という目標に向けて取り組むことは重要であり、整理しながら進めていくべきだと考えるが、目に見えないけれど確かにそこに存在し、地域の人々を支えてきたような歴史的文化や心も大切だと考える。長浜市歴史的風致維持向上計画では、長浜城下町や木之本宿北国街道沿いの建物が象徴的であるが、長浜曳山祭に限らず、地域の祭りの担い手不足をはじめとする、その地域に根付く文化や心が次の世代に継承できずに失われていくことを危惧している。建物だけでなく歴史的文化や心を残していくことも重要で、そのきっかけ作りが必要と考える。【委員】

#### ・閉会あいさつ

(事務局)